

第2回 特別職報酬等審議会会議録（要旨）

[日 時] 平成26年10月28日（火） 午後5時30分～午後7時10分

[場 所] 府中市役所 北庁舎 第1・2会議室

[出席者] 委 員（五十音順・敬称略）

井上 郁子、小野澤 せつ子、郭 東仁、川上 紀代子、木村 講和、
櫻井 誠、杉田 廣己、濱中 重美、安田 均、山崎 猛

事 務 局

町田政策総務部長、古森職員課長、渡邊職員課長補佐、青木人事係長、
稲葉主任、長嶋主任

関根議会事務局庶務課長、遠藤議事課長

[会議経過]

1 開 会 会長の司会により開会。

2 議 題

(1) 追加資料

(2) 審議・質疑

(質 疑) 別紙参照

(3) 今後の会議日程

(4) その他 特になし。

質疑・意見等（要旨）

※ 進行順

(1) 追加資料

(会 長) 事務局から追加資料の説明をお願いします。

(事務局) (前回の審議会において依頼のあった基金に関する資料、人事院勧告及び東京都人事委員会勧告について説明)

(委 員) 追加資料2で平成25年度に基金が大きく減少している理由を教えてください。

(事務局) 基金に関する詳細な資料が現在手元にありませんが、再開発事業等が動き出したこと及び、学校の耐震化工事が最終年度を迎えていたことなどから、基金を活用していた状況があるかと思えます。

(2) 審議・質疑

(会 長) 事務局から補足説明があればお願いします。

(事務局) これまでの審議会において議論となった点についてですが、大きく4点です。1つ目は現在の日本経済の状況と府中市の財政状況、2つ目は特別職の報酬等の改定の推移と一般職員給与改定の推移、3つ目は市長・副市長の職責、議員の議会以外を含めた活動の内容・ボリューム、4つ目は人口や財政力などが類似した団体と比較した場合のバランスであります。この4点をどのように考え、判断するかが大きな論点でありました。

なお、今回新たに諮問に加えられました、常任委員会委員長の報酬についても、他の議員の報酬と差を設ける必要があるかをご検討いただきたいと思えます。

(会 長) 事務局からこれまでの審議会における論点が4点示されました。これらも参考としながら審議に入りたいと思えます。ご意見をお願いします。

(委 員) 追加資料4の東京都人事委員会勧告についてですが、以前いただいた資料5を見ると平成14年以降一般職の職員の給料が下がり続けている状況だと思えますが、今回の勧告で、一般職の職員の給料が上がるという解釈でよろしいでしょうか。

(事務局) 今まで府中市職員は東京都人事委員会勧告に基づいて給与改定をしておりますので、条例が議会で承認されて始めて確定となりますが、現状としては勧告に沿って改定を行う予定です。

- (委員) 市内の市民団体の行事などで議長や副議長をよくお見かけしますが、常任委員会委員長として、関連する団体の主催事業などに出席されることはありますか。
- (事務局) 議会事務局において、常任委員会委員長の予定を全て把握しているわけではありませんが、議長・副議長の公務の中で察すると、出席しているものが複数あると思われます。
- (会長) 参考に申し上げますと、商業関係の総会などには担当する委員長に出席していただき、ご挨拶をいただいています。
- (委員) 人事院勧告では、若年層に重点を置きながら水準の引き上げを行うとありますが、55歳以上の職員については引き下げという方向があります。府中市ではどのように考えているか教えてください。
- (事務局) 若年層に重点を置くことについては、新規採用者等の人材確保のこともありますので、府中市につきましても、人事委員会勧告に準拠し、同様の考えになると思われます。また、55歳以上の考え方につきましては、国や東京都には外部に出向する職員がいますが、そういった方々と比べると、まだ市の職員の給料が高いという話があるのは事実ですので、市と国や東京都の業務内容は異なりますが、東京都人事委員会勧告に準拠ということを鑑みると、同じような考え方となります。
- (委員) 常任委員会委員長の報酬額について、府中市は資料の中に記載がありませんが、現在の報酬額を教えてください。
- (事務局) 府中市では現在、議員と同じく、報酬額が55万円となっているため、他の議員と差を設けるべきかどうかを本審議会で決めていただく必要があります。
- (委員) 常任委員会委員長についてですが、資料9の議員の活動状況調べの中に、各常任委員会の開催回数が記載されていますが、各委員協議会についても常任委員会の委員長が同じ職責で会議に臨むものなのでしょうか。
- (事務局) 委員協議会につきましても、常任委員会と同じく委員長がその職責で出席します。
- (委員) そうすると、平成25年度に関して、おおむね10回程度は会議に長として出席しているということですね。
- (委員) 確認ですが、現在、議員の報酬については、議長・副議長・議員の3種類があり、常任委員会委員長の報酬額を副議長と議員の間に入れるのか、今までどおり議員と同じにするかを、他市との比較を

しながら検討していくということによろしいですか。

(会 長) そのとおりです。

(委 員) 常任委員会委員長の報酬額は、府中市の場合、副議長と議員の中間と考えると、56万円程度が妥当かと思います。会議の回数が10回程度あるのであれば、1万円上がっても良いと思います。

(委 員) 他市の状況を見ても、議員との差がおおむね1万円のところが多いようです。

(委 員) 1万円以上を上げるとなると、今度は副議長の報酬額を見直さなければいけないこととなり、またその議論は新たに出てきますので、議長の報酬額から順番に決めていかないといけませんね。

(会 長) そうですね。まずは、市長、副市長、議長、副議長、議員の各役職ごとの報酬をどうするかを決める必要があります。

(委 員) そうしますと、先ほど事務局から説明していただいた4つの論点に基づいて、用意していただいたデータの中で議論を進めていくことになると思います。私の見解としましては、最低でも報酬額の据え置きが妥当だと思います。

(委 員) 人事委員会勧告の給料改定率を特別職に当てはめた場合に、どのくらいの金額になるか分かれば参考に教えて下さい。

(事務局) 仮に、東京都人事委員会勧告に基づき月額で0.13%上げた場合、市長でしたら月額で1,365円上げることとなります。

(委 員) 人事院勧告及び東京都人事委員会勧告は特別職も勧告の対象としているのですか。

(事務局) 対象は職員のみです。特別職につきましては、本審議会において、委員の皆さんに審議をしていただくこととなっております。

(委 員) 府中市には常任委員会が4つあり、委員長は4人いるかと思いますが、委員長が充て職として、報酬が出ている委員に就いている状況があれば、教えて下さい。

(事務局) 委員長が協議会の委員となることはあります。例えば、建設環境委員会委員長は三鷹・立川間立体化複々線促進協議会の委員となっております。その他に報酬が出ている委員等への就任状況につきましては、手元に資料がないため、後日資料を出させていただきます。

(委 員) そういった状況があったため、議会から新たに常任委員会委員長の報酬を設定してほしいという要望があったということでしょうか。

(事務局) 議会の議会改革検討委員会の中で審議され、委員長の仕事につき

ましては、他の議員より重みがあるという結論に達し、今回の諮問に加えさせていただいております。

(委員) 職員の給料については、人事委員会勧告に基づき改定することになるとと思いますが、どこで決定するのか、また、今後の改定の流れを教えてください。

(事務局) 職員の給料は給与条例で議会の承認を得ることで決定になります。その前に、労働組合との交渉がありますので、12月議会に上程することを想定しますと、来月早々には労使交渉を始めるという流れになります。

(会長) 報酬額につきましては、今回の会議では決まらないと思いますので、まずは、どのような方向性にしたらいいのか、各委員のご意見をいただきたいと思います。

(委員) 市長の活動状況を見ると、報酬がでていない委員等を多く兼ねている状況に対して、今の給料は安いと思います。他市の市長の対外的な役職の状況を教えてください。

(事務局) 全ての数を把握しているわけではないのですが、東京都内25市の市長の会議等の数は、人口規模によって若干異なるとは思いますが、それほど変わらないと認識しております。

(委員) 資料12を見ますと、常任委員会委員長の報酬を設定している市は19市ありますが、今回諮問に新たに加えたということは、他市も設定する流れになってきているのですか。

(事務局) 26市中19市で、議員と報酬に差を設けているので、設定する流れはあると思います。ただ、全てではなく、あくまでも19市が設定している状況です。

(委員) 個人的な感想ですが、市長の公務は多岐にわたっており、今の給料が決して多いとは言えないと感じています。日本経済の状況などを加味しながら検討しなければいけないと思いますが、平成23年に引き下げの答申を出した時の状況とは違い、ニュース等を見ると、少し景気は上向きになっているかと思えます。

ただ、実際は、中小企業の業績は回復傾向にあるものの、従業員の給料を上げるところまでは至っていない現状があるため、給料を上げるべきなのか、据え置きなのか判断が難しいと考えています。

(委員) 前回の審議会では、各市の動向が分からない中で、経済の動向等を考慮しながら、据え置きという答申を出しましたが、今回配付された資料で各市の状況を見ますと、2年前と比べて特別職の報酬等が下がっているかと思えます。東京都人事委員会勧告において、一般職員は引き上げの勧告がでていたので、市長の多忙な公務からすると、少しでも上げる方向で考えたいと思います。

(委員) 先ほど事務局から検討すべき4つの点が挙げられましたが、府中市の財政基盤は26市の中でもかなり強いと言えます。しかし、市

税の歳入は高齢化による生産人口の減少などにより市税の増加は期待できないと思います。また、競走事業の収入もこれから先あまり期待できないだろうと私は感じています。

一方、歳出については、公共施設の維持管理費に多くの経費がかかりますので、今は財政状況が安定していますが、今後の見通しを考えると、基金の取り崩しをさらに行わなければならない財政状況になるのではないかと思います。そのような中で、報酬等の額について、現状は市の人口規模に応じた順位になっており、いい位置にあると思います。

報酬額等の方向性を考える時に、府中市の財政状況の現状と今後の見通しについて、委員の皆さんと共通の認識を持って議論を進めたいと考えています。

また、市民感情も考慮しなければならないと思います。特別職の報酬等の額を知っている市民はほとんどいないと思いますが、現在の状況で報酬等を上げた場合に市民がどのように感じるかを考えなければならないと思います。以前は公園の清掃を隣接の自治会が請け負い、それに対して清掃手当が出ていましたが、財政状況が厳しいため、来年は半額で再来年はゼロになると言われています。

また、防犯協会や老人会へ市から補助金が出ていますが、同じく財政が厳しいからという理由で毎年減額されています。このような状況で、市民の方々が特別職の報酬等に対してどう感じるか市民感情を考えなければならないと思います。

2年前は、景気が少し上向きになる兆しが見えていましたが、東日本大震災があり国家公務員は時限付きで給料の減額がされ、当時は厳しい状況だったと思います。

しかし、府中市の特別職の報酬等の水準は、特別職の職務内容や成果からすると妥当だという結論に至りました。今回も様々な要素を分析した上で、議論を進めていければと考えています。

個人的には、市長は大変な激務にもかかわらず、給料は一部上場企業の部長クラスに及ばないので、これでは気の毒だという気持ちがあります。

(委員) 市民感情という言葉が出てきましたが、行政相談を受けているなかで、議員の報酬について厳しい意見を持っている市民が多いと感じました。そのような状況を把握した上で、議員の報酬を決めていかなければならないと思います。

また先ほど、公園の清掃に対する手当での縮小などの話がありましたが、この他にも財政状況が厳しい中で、事業の縮小や、市民に対して仕事をお願いしている事例がありますか。

(事務局) 文化センター等の公共施設は今後、年間平均70億円の維持管理費が必要となる状況のなかで、全ての公共施設を今までと同様に維

持できるのかという視点で見直しの検討を始めています。この問題は、市民の方々に大きな影響が出るものだと思いますし、今後地域の皆さんと協議をしていく課題だと認識しています。予算がないから事業を縮小するという説明を市民の方々にするのではなく、将来の財政状況を見据えて今のうちから見直しを進めていくというスタンスでいます。

(委員) 市民サービスを廃止または縮小という状況はありますが、今までは様々なサービスを充実させていたものを、より重要な施策にお金を回す必要がでてきたのだと私は認識しています。

府中市は年々職員数を減らして、職員一人当たりの市民数が多摩地区の中でも多く、その職員が少ない状況でパフォーマンスを発揮していると思います。あとはPRの仕方次第であって、市も努力をしているので、お金の使い道をより重要な施策に回しているという説明をすれば、市長の給料を仮に上げることになったとしても、市民感情に問題はないと思います。

市長の給料については、先ほど一部上場企業の部長に及ばないとの話もありましたが、やはり多少少ないと思います。議員については、人数を今の3分の2に減らして報酬を上げたほうがもっと働いてもらえるのではないかと思います。

(会長) 副市長は以前2名体制でしたが、現在は1名でやられていることもありますし、現状も考慮して、平成23年に市長・副市長の報酬を下げた分、それを元に戻すのか等も論点になるかと思います。また、議員につきましては、据え置くのか引き上げるのか、上げるとしたら今年の4月に消費税が3%上がっていることも考慮に入れても良いかもしれません。

市民生活において、消費税の負担が増えた分だけ、給料が増えたわけではないですが、給料を上げていかないと経済が成長しないと思いますので、その点も含めてご意見をいただきたいと思います。

(委員) 市長の活動を見ていますと、メディアにも出ていますし、精力的に活動されていると思います。この市長みたいになりたい、この市長だったら市政を任せられるといった要素は高野市長にはあると感じており、リーダーシップをとれる市長だと思うので、もう少し給料を上げてほしいと思います。

また、財政状況や経費の話については、議会で取り上げる話だと思いますし、あくまでも現在の働きや成果を見て考えなければならぬと思います。

(委員) 一般消費者としては、増税となり厳しい状況だと感じています。

また、市の財政状況の見通しも厳しい状況にあることが分かりましたが、それについては見直しをして頂いて、特別職の報酬等は別に考えていいと思います。

様々な場所で市長は大活躍されていますし、大変な激務かと思えますので、一般職の給料が上がる傾向にあるのであれば、少しでも特別職の報酬等について上げて良いのではないかと思います。

(委員) 労働者の代表でもあるのですが、給与を決めるにあたっては市場や物価などのデータを基に決定しています。今の状況から言えば、据え置きであれば手元に入るお金は減っていくかと思われるので、上げる方向が正しいのではないかと思います。

また、特別職の報酬等については、今までの成果を考慮して決めて良いのではないかと思います。今後の財政の見通し等の問題もあるかもしれませんが、ここ数年の成果を市民の方も評価しているようですので、上げるのは問題ないと考えています。もし、仮に今後成果を出せなかった場合は、その時に審議会の中で判断すれば良いと思います。

(委員) もし引き上げるのであれば、東京都人事委員会勧告に準じた場合、一般職の給料はわずかしか上がらないので、大幅に上げる事は控えたほうが良いと思います。

(委員) 今まで特別職や一般職の職員が努力をしてきたから財政状況が良いのだと思います。今後のことについてはこれから考えていけば良いので、今までの成果に対してそれに見合った対価を設定すべきだと思います。そう考えると、平成23年に下がる前までの水準に戻すか、または少しでも引き上げという方針が良いかと思います。

また、常任委員会委員長については、他市の状況を参考に副議長と議員の間の報酬を設定することを考えると、議員の報酬に1万円程度の上乗せが妥当だと思います。

(会長) 皆さんから多くの意見をいただきましたが、引き下げという意見はありませんでしたので、据え置きか引き上げという方向性が見えてきました。特に引き上げという意見が多かったので、引き上げという方針でいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

では、引き上げをする対象の特別職を決めていきたいので、皆さんのご意見をいただきたいと思います。

(委員) 平成23年の改定では、市長と副市長のみ引き下げ改定をしたので、今回は市長と副市長を対象とするのが良いと思います。

なお、改定時期は来年の4月1日からでしょうか。

(会長) 今後検討しますが、皆さんの意見を集約すると来年の4月1日からになるかと思います。

(委員) 一般職の職員の給与改定時期はいつですか。

(事務局) 改定時期は来年の1月からとなりますが、東京都人事委員会勧告に基づく公民較差分の解消につきましては、平成26年4月1日に遡って適用します。

(委員) 以前は2人の副市長がいらっしゃいましたが、現在は1人で担っていらっしゃいますので、仕事量は増えているのでしょうか。

(事務局) 2人で分担していた業務を1人でやることとなるので、単純に考えれば2倍の業務量になると思われるかもしれませんが、市長と副市長の分担の仕方が前市長と前副市長とは異なっています。現市長は年齢的に若いだけでなく、皆さんもご存知のとおり活発に動かれていますので、市長と副市長で以前の3人分をカバーしているとお考えいただければと思います。

また、それでも業務上大変な時には、担当部長ができる範囲で担当をするという流れで進んでいると思います。

(会長) 市長、副市長に関しては平成23年に引き下げたため、引き上げたほうが良いのではないかという意見が多かったのですが、議員の報酬の方向性に関してご意見があれば伺いたいと思います。

なお、特別職の具体的な報酬額については次回検討すれば良いかと思っておりますので、役職ごとの方向性を決めたいと思います。

(委員) 審議会資料の分析が十分になされていない気がしていますので今日の審議会でご各役職ごとの方向性を決めるべきではないと思いません。次回までに各委員が方向性を決めて、その理由を説明できるようにすれば良いのではないのでしょうか。

(会長) ただ今、次回以降に方向性を決めるという提案がありましたがるのでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、本日は市長、副市長については引き上げの意見が多いが、議員も含めて次回に方向性と、改定するのであれば報酬等の額を決定することに決まりました。

また、常任委員会委員長については、他の議員と差を設ける方向性がほぼ決まりましたので次回報酬額を決定したいと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

(3) 今後の会議日程

(会長) 前回決定しましたとおり、11月10日の午後5時30分からこの会場で開催しますので、よろしくお願いいたします。